

## 第9回農業委員会総会議事録

1 招集日 令和7年9月5日（金）

2 開会日時及び場所

令和7年9月5日（金） 午後0時59分

吾妻町ふるさと会館 研修室1

3 閉会日時 令和7年9月5日（金） 午後1時18分

4 委員氏名

(1)出席者（17名）

1番 山崎富士子	2番 笠原 勝	3番 松尾 茂敏	5番 中川 實美
6番 馬場 保	7番 前田 辰己	9番 田島 真一	10番 内田 弘幸
11番 栄木 正孝	12番 宮崎 芳守	13番 井出 真吾	14番 小田 伸吾
15番 小篠 正治	16番 山崎 正典	17番 坂本 博	18番 東 康敬
19番 林田 剛			

(2)欠席者（1名）

8番 鶴崎 高幸

5 議事に参与した者

事務局長	高木 謙次
次 長	内田 啓輔
参 事 補	福田かすみ

6 提出議案及び報告事案

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第37号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第3 議案第38号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について

日程第4 議案第39号 農地移動適正化あっせん事業によるあっせん委員の指名について

日程第5 報告第7号 非農地通知の発出について

---

午後0時59分開会

○事務局長（高木 謙次君） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、令和7年第9回雲仙市農業委員会総会を始めたいと思います。

議事進行上、発言をされる場合は、挙手の上、議長が指名をしてからマイクを通して発言してください。また、携帯電話は音の出ない状態に設定くださいますようお願ひいたします。

本日は鶴崎委員から欠席届が提出されております。

なお、本日の出席者は、法の規定による過半数に達しておりますので、会長に開会をお願いいたします。

○議長（林田 剛君） 改めまして、皆さんこんにちは。盆を過ぎ、若干朝晩は涼しい時間もありますが、まだまだ厳しい暑さが続いてございます。昨日、今日あたり、あちこちで線状降水帯のニュースもありました。まだまだ予断の許さない気候が続きますが、皆さん鋭意気をつけてやっていただきたいと。

それからもう一つ報告ですが、8月の21、22日に推進委員の視察研修が終わりまして、私と東職代の2人も一緒に同行させていただいて、有意義な研修ができましたこと報告いたしたいと思います。

本日はこの後、年金の研修等開催されますが、皆様今日はよろしくお願ひします。それでは座って進行させていただきます。

ただいまから、令和7年第9回雲仙市農業委員会総会を開会いたします。

まずは、議決事件の審議を行います。各委員の協力方よろしくお願ひいたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規程第12条の規定により、17番、坂本博委員、18番、東康敬委員、両委員を指名いたします。

これから議事に入ります。

日程第2、議案第37号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてから、日程第5、報告第7号、非農地通知の発出についてまでの議案3件、報告1件となります。

それでは、日程第2、議案第37号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明を求めます。

○事務局（福田 かすみ君） 議案書2ページを御覧ください。

[議案第37号の朗読]

議案書3ページ、申請番号44番から47番までの4件の申請があつております。詳しくは別添1を御覧ください。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、西部調査会長から案件について説明をお願いいたします。

○委員（13番 井出 真吾君） 議席番号13番、西部調査会長の井出です。西部調査会分は、申請番号44番から47番です。

申請番号44番については、耕作できない所有者の農地を、規模拡大のため譲り受ける案件です。

申請番号45番は、所有者が規模縮小するため、同一集落の担い手が買い受ける案件です。

申請番号46番は、所有者の意向で隣接している畠の所有者に譲り受けもらう案件です。

申請番号47番は、高齢により畠の管理が難しいため、同一町内の娘婿へ贈与する案件です。  
以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。

それでは、申請番号44番から47番について、ご質疑がありましたらお願ひします。ご質疑ございませんか。はい、どうぞ。

○委員（15番 小筏 正治君） 申請番号47番の農地は、耕作はしてあったですか。

○委員（16番 山崎 正典君） ほとんどは作ってある。でも、ちょこっと狭かところは、内容はどうか、そこまでは分からんですけど。

○委員（15番 小筏 正治君） 大変ですよね。そがん狭くて。

○議長（林田 剛君） よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ご質疑がないようですので、議案第37号、申請番号44番から47番は、申請どおり許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ご異議ないようですので、申請どおり許可することに決定しました。

次に、日程第3、議案第38号、農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取についてを議題とします。事務局、議案事項の説明を求めます。

○事務局（福田 かすみ君） 議案書5ページを御覧ください。

[議案第38号の朗読]

議案書6ページ、整理番号1番から、議案書29ページ、整理番号39番です。この促進計画（案）について、意見等ございましたらお願ひします。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、各委員さん、質問等がありましたらお願ひします。はい、どうぞ、内田委員。

○委員（10番 内田 弘幸君） 10番、内田です。2の（1）と2の（2）。539平米のほうは、5,000円で賃貸になってるようですが、1,194は使用貸借、これは、何か分かる範囲で説明をお願いします。

○議長（林田 剛君） 事務局、どうぞ。

○事務局長（高木 謙次君） これ、新規ということで、以前、議案になったのか分からないのですけれども、機構からの申請書の中で、使用貸借については以前から、田については使用貸借で行っていましたということです。書類にはそういうふうに書いてありました。

そういうことで、使用貸借と賃貸借で一応（1）と（2）に分けられているということになります。

○議長（林田 剛君） よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ないようですので、議案第38号、農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取については、特に意見なしと報告することとします。

次に、日程第4、議案第39号、農地移動適正化あっせん事業の規定によるあっせん委員の指名についてを議題とします。事務局、議案事項の説明を求めます。

○事務局（福田 かすみ君） 議案書30ページを御覧ください。

[議案第39号の朗読]

議案書31ページ、今回、東部、中部地区の2件の申出があつてあります。あっせん委員は、議案書にある農地の所在する担当区域の推進委員を基本に、調査会から1名以上選出していただき、本総会において指名の決定をお願いします。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、受付番号3番について、中部調査会長からあっせん委員候補者の報告をお願いします。

○委員（10番 内田 弘幸君） 議席番号10番、中部調査会長の内田です。受付番号3番について、中部調査会長のあっせん委員候補者を、荒平哲実委員、岩永哲朗委員、彌富秀寛委員の3名を選出しました。

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。それでは次に、受付番号4番について、東部調査会長からあっせん委員候補者の報告をお願いいたします。

○委員（14番 小田 伸吾君） 議席番号14番、東部調査会長の小田です。受付番号4番について、東部調査会からのあっせん委員候補者を小田清吾委員、樺澤公昭委員の2名を選出しました。

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。

それでは各委員さん、何かありましたらお願ひします。はい、どうぞ。

○委員（16番 山崎 正典君） 議席番号16番、山崎ですけど、これ、選ぶ人数というのは、どがんなつとる。

○議長（林田 剛君） 事務局。

○事務局次長（内田 啓輔君） 要綱では1名以上ということで、一つの案件について1名以上ということです。

○委員（16番 山崎 正典君） 1名でもよかと。

○事務局次長（内田 啓輔君） そうです。

○委員（16番 山崎 正典君） じゃあ3名とか。10名でもいいのか。

○事務局次長（内田 啓輔君） その中で、この案件の中身を審議された中で、中部調査会では、この人とこの人とこの人ということで結論が出て、選出された次第でございます。

○委員（16番 山崎 正典君） 1人では、難しいところがやっぱあるけん。やっぱ2人おったほうがよかとかな。

○議長（林田 剛君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ないようですので、議案第39号、農地移動適正化あっせん事業の規定によるあっせん委員の指名については、受付番号3番から4番について、それぞれ所管の調査会から選出された推進委員を指名することに決定します。

次に、日程第5、報告第7号、非農地通知の発出についてを議題とします。事務局、報告事項の説明を求めます。

○事務局（福田 かすみ君） 議案書32ページを御覧ください。

[報告第7号の朗読]

議案書33ページ、受付番号2番から3番です。この報告については、令和7年7月と8月に個人申請された分について、地元委員と現地確認をした結果、非農地通知を発出したものです。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、各委員さんから、ただいまの報告について何かありましたらお願ひします。ありませんか。はい、どうぞ。

○委員（18番 東 康敬君） この3番についてですよ。この面積を見れば七畝、八畝ぐらいの面積の中で、やっぱ結構荒れとるわけ。

○委員（11番 栄木 正孝君） 行く道も大木が倒れていて、行かれない状態に今なっています。ほとんど荒れてしまっています。

○議長（林田 剛君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ないようですので、お諮りします。本総会における議決事件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（林田 剛君） ご異議なしと認めます。したがって、これらの整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

これをもちまして、議決事件の審議は全て終了しました。どうもありがとうございました。

午後1時18分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 9月 5日

議 長

署名委員

署名委員